

ご案内

出張認知症カフェ (Dカフェ)

地域のひとと一緒に清掃活動に参加しませんか

市は、認知症の方や家族、支援者などが気軽に集まり、情報交換や交流を行う場「認知症カフェ(通称Dカフェ)」の取り組みを行っています。

認知症の方やその家族、支援者等
2月28日(日)午後1時~4時
場所とステーションながれ

高額介護合算療養費のお知らせ

高額介護合算療養費制度とは、世帯内で「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担額があり、その合計額が基準を超えた場合(表1参照)に、申請により超えた額を払い戻す制度です。

なお、自己負担額には含まれないものもあります(表2参照)。
計算期間は2014年8月1日~2015年7月31日まで

対象者には、申請のご案内をお送りしています(後期高齢者医療保険は2月中旬、国民健康保険は2月下旬)。

ご案内が届いた方でも、自己負担額証明書をお取りいただかないと支給額が正しく計算できない場合がありますので、確認して下さい。
次の方については、ご案内

(表1) 高額介護合算療養費自己負担限度額表

自己負担額の計算期間は2014年8月1日~2015年7月31日です/自己負担限度額を超える額が500円以下の場合には支給の対象外です。

後期高齢者医療保険加入の方

Table with 4 columns: 所得区分, 現役並み所得者, 一般, 区分II, 区分I. Values: 67万円, 56万円, 31万円, 19万円.

国民健康保険加入の方(70~74歳)

Table with 4 columns: 所得区分, 一定以上所得者, 一般, 低所得2, 低所得1. Values: 67万円, 56万円, 31万円, 19万円.

国民健康保険加入の方(70歳未満)

Table with 5 columns: 所得区分, 上位所得者, 世帯の所得要件, 一般, 世帯の所得要件, 住民税非課税世帯. Values: 901万円超, 600万円超~901万円以下, 210万円超~600万円以下, 210万円以下, 176万円, 135万円, 67万円, 63万円, 34万円.

(表2) 自己負担額に含まれないもの

Table with 2 columns: 医療, 介護. Content: 保険外の診療、入院時の食費・居住費、差額ベッド代等; 保険外の介護(予防)サービス、入所時の食費・居住費(滞在費)、特定福祉用具購入費(特定介護予防福祉用具購入費)、住宅改修費(介護予防住宅改修費)

高額療養費・高額介護(予防)サービス費として、既に払い戻しを受けた分は自己負担額から差し引きます/70歳未満の国保加入者の場合、1か月に1つの病院等で支払った自己負担額が2万1000円未満の場合は、高額介護合算療養費の対象にはなりません。

廃車等の手続きはお早めに
バイク・軽四輪は4月1日現在の登録状況で課税となります
軽自動車税は、4月1日現在、市内に定置場(使用しない時に主に駐車する場所)がある軽自動車等を所有している方に課税します。

軽自動車税は、4月1日現在、市内に定置場(使用しない時に主に駐車する場所)がある軽自動車等を所有している方に課税します。
次の①~⑥のいずれかに該当する方は、登録・廃車・名義変更等の手続きを3月末日までに行ってください。
① 町田市に転入し、前住所地のナンバープレートがついたバイク等をお持ちの方
② 町田市外に転出する方
③ バイク等を廃棄処分し現在所有していないが、まだ廃車手続きをしていない方
④ バイク等が盗難にあった方
⑤ バイク等を譲り受け、まだ名義変更をしていない方
⑥ バイク等を他人に譲り、譲り受け人と連絡不能のため、名義変更されず、課税されている方

鶴川中学校の特別教室 開放時間等変更
地域活動やサークル活動の場として、本町田・木曾境川・小山ヶ丘の各小学校と鶴川中学校のランチルーム等を、無料で貸し出しています。
4月から鶴川中学校の特別教室(小ホール・ミーティングルーム)のみ、開放時間等が変更になります。
開放時間 木・金曜日 午後6時30分~8時30分、土・日曜日、木・金曜日の祝日 午前9時~正午、午後1時~5時
※各学校へお問い合わせはご遠慮下さい。

異文化理解のための外国語サークル
対 成人の方
日 4月~2017年2月(8月を除く)、月2回、全20回
場 町田国際交流センター
定 各36人(ただしフィリピン語・タイ語入門は各30人)
※初受講者優先のうえ、抽選です。
費 6000円(年間)
※別途テキスト代が必要になる場合があります。
※受講決定後、町田国際交流センターの会員登録(年度活動参加費2500円)が必要です。
申 往復ハガキ(1サークル1枚)に希望サークル名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・会員/非会員の別、返信用にも宛先を明記し、3月4日まで(消印有効)に町田国際交流センター(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市民フォーラム4階)へ。
問 内容・申し込みに関すること=同センター ☎722-4260 FAX722-5330、その他=町田市文化振興課 ☎724-2184 FAX050-3085-6554

外国語サークル概要
Table with 2 columns: サークル名, 日時. Lists various language circles like English Basic 1, Spanish, Chinese, etc.

申請書を持参し、2月22日午前9時~3月11日午後5時に直接児童青少年課へ。
児童青少年課 ☎724-4097 FAX050-3101-8380
町田市民センター3階第3会議室
町田市民センター ☎724-2144 FAX050-3101-6180
町田市高齢者福祉課 ☎724-2141 FAX050-3101-6180